【風水害】平成27年9月7日からの降雨に伴う防災体制(第11報)

平成27年9月11日 2:50

東北地方整備局災害対策本部は、平成27年9月9日17:30に警戒体制(風水害)を発 令しておりましたが、9月11日2:50 に非常体制(風水害)へ移行します。

【理由】

鳴瀬川水系吉田川ではん濫危険水位を越え、河川室が非常体制をとったため。

<通行止め区間>

- ·国道 13 号 福島県福島市飯坂町中野地内~山形県米沢市万世町梓山地内 【規制解除 11 日 0:30】
- 国道 48 号 宮城県仙台市青葉区作並字神前西地内~山形県東根市関山字崩沢山地内(10 日 23:00~)

<非常体制をとっている支部>

・北上川下流河川事務所(河川・砂防)

詳細はこちらから

<警戒体制をとっている支部>

·仙台河川国道事務所(河川·道路) 通行規制の情報や詳細はこちらから

·山形河川国道事務所(道路) 通行規制の情報はこちらから

・福島河川国道事務所(河川・道路・砂防) 詳細はこちらから

・新庄河川事務所(河川・砂防・地すべり) 詳細はこちらから

· 郡山国道事務所(道路) 詳細はこちらから

• 磐城国道事務所(道路) 詳細はこちらから

・三春ダム管理所(ダム) 詳細はこちらから

・摺上川ダム管理所(ダム) 詳細はこちらから

・釜房ダム管理所(ダム) 詳細はこちらから

・鳴子ダム管理所(ダム) 詳細はこちらから

・七ヶ宿ダム管理所(ダム) 詳細はこちらから

・摺上川ダム管理所(ダム)

詳細はこちらから

・北上川ダム統合管理事務所(ダム) 詳細はこちらから

・成瀬ダム工事事務所(建設ダム) 詳細はこちらから

・災害対策支援本部(警戒体制)は継続中です。

新たに宮城県黒川郡大和町及び富谷町へ、情報収集のため北上川下流河川事務所の職員 各2名をリエゾン(現地情報連絡員)として派遣しました。

現在、東北地方整備局では、自治体に対して下記の支援を実施しています。

<リエゾン派遣状況>

·福島県南会津郡南会津町 2名

· 宮城県黒川郡大和町 2名

· 宮城県黒川郡富谷町 2名

<災害対策機械>

宮城県大崎市の要請により実施していた排水作業は、吉田川ではん濫危険水位を越えるなど、重大な被害が発生のおそれがあるため撤収します。

•鳴瀬川 百間堀排水樋管付近(宮城県大崎市三本木地内)

排水ポンプ車 1台(撤収します)

照 明 車 1台(撤収します)

ー 前回までの防災情報 ー

平成27年9月10日 24:00

現在の通行規制状況等をお知らせします。

<通行止め区間>

- ·国道 13 号 福島県福島市飯坂町中野地内~山形県米沢市万世町梓山地内(9 日 17:30~)
- ·国道 48 号 宮城県仙台市青葉区作並字神前西地内~山形県東根市関山字崩沢山地内 (10 日 21:50~)

<警戒体制をとっている支部>

・福島河川国道事務所(河川・道路・砂防) 通行規制の情報や詳細はこちらから

・仙台河川国道事務所(河川・道路) 通行規制の情報や詳細はこちらから

・山形河川国道事務所(道路) 通行規制の情報はこちらから

・郡山国道事務所(道路) 詳細はこちらから

・磐城国道事務所(道路) 詳細はこちらから

・北上川下流河川事務所(河川・砂防) 詳細はこちらから

・三春ダム管理所 (ダム) 詳細はこちらから

・摺上川ダム管理所(ダム) 詳細はこちらから

・釜房ダム管理所(ダム) 詳細はこちらから

鳴子ダム管理所(ダム)<u>詳細はこちらから</u>

・新庄河川事務所(砂防・地すべり) 詳細はこちらから

新たに宮城県大崎市からの要請により、排水ポンプ車1台を現地に出動しました。

<災害対策機械(排水ポンプ車・照明車)>

・鳴瀬川 百間堀排水樋管付近(宮城県大崎市三本木地内) 1台

平成27年9月10日 18:00

現在の通行規制状況等をお知らせします。

<通行止め区間>

·国道 13 号 福島県福島市飯坂町中野地内~山形県米沢市万世町梓山地内(9 日 17:30~)

<警戒体制をとっている支部>

山形河川国道事務所	(道路)	<u>通行規制の情報はこちらから</u>
• 福島河川国道事務所	(河川・道路・砂防)	通行規制の情報はこちらから

・郡山国道事務所(道路)	詳細はこちらから
• 磐城国道事務所(道路)	詳細はこちらから
• 仙台河川国道事務所(道路)	詳細はこちらから
• 北上川下流河川事務所(河川)	詳細はこちらから

・三春ダム管理所(ダム)	<u>詳細はこちらから</u>
・摺上川ダム管理所(ダム)	詳細はこちらから
・釜房ダム管理所(ダム)	詳細はこちらから

 ・金房ダム官埋所(ダム)
 詳細はこちらから

 ・鳴子ダム管理所(ダム)
 詳細はこちらから

・新庄河川事務所(砂防・地すべり) 砂防・地すべりの情報はこちらから

<リエゾン支援状況>

福島県南会津郡南会津町へ派遣しているリエゾン(現地情報連絡員) 2名の支援状況は以下のとおりです。

・情報収集のため、郡山国道事務所より職員2名派遣。



▲会議で情報収集するリエゾン



▲現地で情報収集するリエゾン

平成27年9月10日 13:00

現在の通行規制状況をお知らせします。

<通行止め区間>

·国道 13 号 福島県福島市飯坂町中野地内~山形県米沢市万世町梓山地内 (9 日 17:30~)

<警戒体制をとっている支部>

·山形河川国道事務所(道路)

・福島河川国道事務所(河川・道路・砂防)

· 郡山国道事務所(道路)

• 磐城国道事務所(道路)

・三春ダム管理所(ダム)

・摺上川ダム管理所(ダム)

・新庄河川事務所(地すべり)

通行規制の情報はこちらから

通行規制の情報はこちらから

詳細はこちらから

詳細はこちらから

詳細はこちらから

詳細はこちらから

地すべりの情報はこちらから

最上川ダム統合管理事務所は寒河江ダムへの流入量が減少していることから、「注意体制」 に移行しました。

平成27年9月10日 9:30

現在の通行規制状況をお知らせします。

<通行止め区間>

- ·国道 13 号 福島県福島市飯坂町中野地内~山形県米沢市万世町梓山地内(9 日 17:30~)
- · 国道 48 号 宮城県仙台市青葉区作並字神前西地内~山形県東根市関山字崩沢山地内 【規制解除 9:30】

<警戒体制をとっている支部>

・山形河川国道事務所(道路) 通行規制の情報はこちらから

・福島河川国道事務所(河川・道路・砂防) 通行規制の情報はこちらから

・郡山国道事務所(道路) 詳細はこちらから

・磐城国道事務所(道路) 詳細はこちらから

・最上川ダム統合管理事務所(ダム) 詳細はこちらから

・三春ダム管理所(ダム) 詳細はこちらから

・摺上川ダム管理所(ダム) 詳細はこちらから

・新庄河川事務所(地すべり) 地すべりの情報はこちらから

平成27年9月10日 8:18

東北地方整備局は、平成 27 年 9 月 10 日 8:18 に災害対策支援本部(警戒体制)を設置しました。

【理由】

福島県南会津郡南会津町へ、情報収集のため郡山国道事務所の職員2名をリエゾン(現地情報連絡員)として派遣したため。

※なお、災害対策本部(警戒体制)は継続中です。

平成27年9月10日 8:00

現在の通行規制状況をお知らせします。

<通行止め区間>

- ·国道 13 号 福島県福島市飯坂町中野地内~山形県米沢市万世町梓山地内(9 日 17:30~)
- ·国道 48 号 宮城県仙台市青葉区作並字神前西地内~山形県東根市関山字崩沢山地内 (10 日 6:00~)

<警戒体制をとっている支部>

・仙台河川国道事務所(道路) 通行規制の情報はこちらから

・山形河川国道事務所(道路) <u>通行規制の情報はこちらから</u>

・福島河川国道事務所(河川・道路・砂防) 通行規制の情報はこちらから

・郡山国道事務所(道路) 詳細はこちらから

・磐城国道事務所(道路) 詳細はこちらから

・最上川ダム統合管理事務所(ダム) 詳細はこちらから

・三春ダム管理所(ダム)

・摺上川ダム管理所(ダム)

新庄河川事務所(地すべり)

詳細はこちらから

詳細はこちらから

地すべりの情報はこちらから

平成27年9月10日 6:00

現在の通行規制状況をお知らせします。

<通行止め区間>

·国道 13 号 福島県福島市飯坂町中野地内~山形県米沢市万世町梓山地内(9 日 17:30~)

<警戒体制をとっている支部>

・山形河川国道事務所(道路) 通行規制の情報はこちらから

・福島河川国道事務所(河川・道路・砂防) 通行規制の情報はこちらから

・郡山国道事務所(道路) 詳細はこちらから

・磐城国道事務所(道路) 詳細はこちらから

・三春ダム管理所(ダム) 詳細はこちらから

・摺上川ダム管理所 (ダム) 詳細はこちらから

・新庄河川事務所(地すべり) 地すべりの情報はこちらから

平成27年9月9日 23:00

現在の通行規制状況をお知らせします。

<通行止め区間>

·国道 13 号 福島県福島市飯坂町中野地内~山形県米沢市万世町梓山地内(9 日 17:30~)

<警戒体制をとっている支部>

・山形河川国道事務所(道路) 通行規制の情報はこちらから

・福島河川国道事務所(河川・道路・砂防) 通行規制の情報はこちらから

・三春ダム管理所 (ダム) 詳細はこちらから

・摺上川ダム管理所(ダム)詳細はこちらから

・新庄河川事務所(地すべり) 地すべりの情報はこちらから

平成27年9月9日 17:30

東北地方整備局災害対策本部は、平成 27 年 9 月 8 日 11:00 に注意体制(風水害)を発 令しておりましたが、9 月 9 日 17:30 に警戒体制(風水害)へ移行します。

【理由】

降雨により、国道 13 号の事前通行規制区間において連続雨量の基準値を超え、道路室が 警戒体制をとったため。

<警戒体制をとっている支部>

・山形河川国道事務所(道路) 通行規制の情報はこちらから

・福島河川国道事務所(道路・砂防) 通行規制の情報はこちらから

・三春ダム管理所(ダム) 詳細はこちらから

・新庄河川事務所(地すべり) 地すべりの情報はこちらから

平成27年9月8日 11:00

東北地方整備局災害対策本部は、降雨により平成 27 年 9 月 8 日 11:00 に注意体制(風水害)を発令します。

【理由】

降雨により、支部(砂防)1事務所が警戒体制をとり、河川室が注意体制を発令したため。

<警戒体制をとっている支部>

·新庄河川事務所(砂防)